

## 第2回山北町総合計画審議会議事内容への委員の意見及び事務局の見解

番号	頁	項目	委員からの意見	事務局の見解
1		第4次総合計画検証結果について	第5次総合計画必要性は、第4次総合計画の後期基本計画による751事業についての評価判定をベースに設定したと伺いましたが、これは町としての判定、必要性としての判断と認識してよいでしょうか？	実行性のある総合計画を策定するのは、多面的な現状分析は非常に重要な事項とされています。検証は、担当者、所属長を交え、事業ごとに現状分析を行いましたので、町の判定として扱います。
2		第4次総合計画検証結果について	第4次総合計画の成果等の検証を行い、課題を整理し、第3回の会議に公表し検証は町民に開示はいつごろか。	審議会で説明させていただいたとおり、基本計画作成に入った段階で随時説明していきます。
3		第5次総合計画基本計画について	第5次総合計画必要性のうち終了及び廃止以外の事業については、第5次の基本計画に盛り込む事業と考えてよいでしょうか？ については、第4次総合計画検証結果と第5次総合計画策定に関する町民アンケート調査報告書は、まちづくりに対する町の考えと町民の声として、第5次総合計画基本計画策定の方向付けとしたい。	お見込みのとおり、現時点では終了及び廃止以外の事業に新規に必要性が認められる事業を加えて盛り込むことを考えています。なお、2層構想にすることにより施策名称数を圧縮する必要があることから、施策名称の統合は行います。 また、町民アンケートは、幅広い層の町民から意見をいただき、計画に反映させる目的で実施しました。
4		審議会資料について	審議会の資料について、委員の一人から「事前に配付される資料をもって、当日の審議会資料としてよいのではないか」という意見がありましたが、同感です。事前配付資料に修正等があっても、審議会席上で周知されれば、それでよしと思いますし、資料作成コストや事務局の労力等事務の簡素化が図れるうえ、会議も効率的に進められると考えます。	ご意見ありがとうございます。会議が効率的に進められるよう努めます。

## 第2回山北町総合計画審議会議事内容への委員の意見及び事務局の見解

番号	頁	項目	委員からの意見	事務局の見解
5			<p>この会議についての事前の資料配付等の心配りに感謝しております。当日までに資料を熟読して意見をまとめるように努力はしてみましたが、なかなか時間がかかることでした。</p> <p>前回の議事内容に対する委員意見及び事務局の見解については、役場側の意向や考え方などが、とてもよくわかりましたが、審議会の委員相互の意見がよくわからないような気がしました。つまり役場対委員という1対1の考え方の説明が多すぎて、会議の時間内に在席しているメンバーの意見交換というようなものが、もっと沢山、ざっくばらんに出た上で、ひとつの方向にまとまっていこうという形の方がいいんじゃないかと思いました。</p> <p>今後、内容について役場が始めから説明していくのではなく、事前に配ったことの意味を生かして個々の意見とそれに対するみなさんの意見を出しあって、最後に役場側がまとめていくという方法を望みたいと思います。</p> <p>目次の組み方については、これも少しやわらかい表現を多くして（出雲会長が提案した、第1章を終わりにもっていくという考え方もあってよいと考えます）、読んでもみようという意欲につなげたいです。</p> <p>先のことですが、出来上がりの冊子の紙質、ページの組み方を工夫して、よりコストのかからない、手に取って利用しやすいものにしていけたら、なおいいんじゃないでしょうか。</p>	<p>今後の議論の中で、ご意見のような方向に向かうと考えます。</p>
6		山北町第4次総合計画検証結果について（資料2）	<p>(1)章別達成度評価一覧における横軸項目の説明を付して頂きたい。</p> <p>①「施策進捗度(定量判断)」の定義(0～100%の6区分)</p> <p>②「施策進捗度(定性判断)」の「実施中」～「未実施」の内容解説、特に「検討中」・「未実施」及び理由内訳(可能であれば理由別内訳数)</p> <p>③「判定」の欄外解説にある「予定」は何の予定か等</p> <p>④「第5次総合計画必要性」の「継続」～「廃止」の内容解説(特に「修正」、「再検討」、「終了」、「廃止」の定義)</p>	<p>施策進捗度、判定はホームページに掲載している資料に記載しました。事務局保管の最終文書にも記載します。</p>

## 第2回山北町総合計画審議会議事内容への委員の意見及び事務局の見解

番号	頁	項目	委員からの意見	事務局の見解
7		山北町第4次総合計画検証結果について(資料2)	(2)個別事業の評価については予算や外注化の観点等を含め別途ご報告頂きたい。	これからの議論であると考えます。
8			(3)第5次総合計画の実施状況の評価方法を想定すると分かり易い総合判定(点数化等)が有効ではないか。尚、評価体制の構築については予算との連動を含め総合計画運営上の要でもあり十分な議論が必要。	これからの議論であると考えます。
9		審議会議事内容への委員意見及び事務局見解について(資料3)	(1)番号12に関連して 施策単位や事務事業毎にその基礎となるデータの収集、分析は現状どのような行われているかご教示頂きたい。計画策定、評価の基盤整備は必須と考えられる。	これからの議論であると考えます。
10			(2)番号14について 重点プロジェクトの位置づけや考え方(事務事業の横串)を明確に分かり易く示す必要があると思われる。又、重点化した根拠や背景も同様と考える。	今後、議論していきたいと考えます。
11		計画書の作成	計画書・企画書の作成に当っては、なぜ・誰が・何のためになど5W1Hを念頭に置きながら、起承転結に纏め上げる中で、何を求め、見る人がどのようなことをしてくれるのか、期待に魅せられるメリハリのあるものと言われています。しかしながら、今の段階では、中々そこまでに至っていないように思われます。	これまでのように背伸びをした計画ではなく、現実的な計画としていくことを基本としながら、誰がいつまでに何をやるのかがわかる計画にしていきます。

## 第2回山北町総合計画審議会議事内容への委員の意見及び事務局の見解

番号	頁	項目	委員からの意見	事務局の見解
12		基本構想（案）	<p>山北町が地形的歴史的など現在おかれている立場から将来はどうしたいかなどの方向をしっかりと見定め、町民のコンセンサスが得られる構想が望まれます。</p> <p>そのためには、理念・目的をしっかりと持ち、山北町自治基本条例の理念を反映した第5次総合計画とすべきと思います。</p> <p>そうした観点から、地域力を高め自治体間競争に勝ち抜く魅力ある町づくりを強調するとともに、目的達成のためにはトップの熱意とリーダーシップの表れとして重点事業にはプロジェクトを組みセクションの垣根を乗り越え庁内が一丸となって取り組む姿を強調するなど、町民が魅せられる期待の骨格構想を打つべきと思います。</p> <p>また、今回の試みとして2層構造を謳っていますが、従来の3層構造の構成から脱皮しえない感があります。2層構造の特徴を生かすには、「シンプルイズベスト」と言われるように一目瞭然に基本構想を通して第5次総合計画の骨太の概要がわかる。やってくれる期待を持たせるシンプルにして大胆さが必要と思います。</p> <p>従って、基本構想はどうしても、あれもこれもと総花的に列挙し、焦点がぼけがちだが其々の項目ごとに重点施策の一事業を織り込むことによって、メリハリをつけることが出来ると思います。</p> <p>このように、2層構造の上位を明確にすることで、若干基本計画（実施計画）のダイジェスト版的な様相にもなるが、抽象的表現を極力削ぎ取ったスリムさを狙うことで町民にはわかりやすいものとなると思います。</p>	<p>山北町自治基本条例の理念や目的を十分に踏まえた計画としていきます。</p> <p>「自治体間競争」という言葉には違和感のある方もあるようなので、「地域力を高める」という部分を採用させていただき、町民の期待に応えていきたいと考えます。</p> <p>また、「シンプルイズベスト」の考え方に基づき、簡潔に表現する計画としていきます。</p>
13		基本構想（案）	<p>基本構想は、あくまでまちづくりの基本方針、目標を示すものであり、一方基本計画は、プロジェクト等実現に向けたより具体的な施策、取り組み等を決めるものであると認識しています。よって、第2章の「町を取り巻く状況」の各項目を始め各章においてそれぞれの具体的施策、数値等は、基本計画に反映させればよいと考えます。</p>	<p>基本構想は、目標年次である平成35年度に向けて町がめざす将来像を示すもので、実現のために、まちづくりの理念を掲げ、基本目標と施策の方向を示すものです。</p> <p>従って、事務局が示す基本構想（案）、また、今後示していく基本計画（案）に対し、ご指摘の方向で議論を重ねていただきたいと思います。なお、ご指摘のとおり、具体的施策や数値目標は基本計画に記載していきます。</p>

## 第2回山北町総合計画審議会議事内容への委員の意見及び事務局の見解

番号	頁	項目	委員からの意見	事務局の見解
14		基本計画（実施計画）と評価基準	<p>実施計画書は、基本構想を掘り下げて、実務者の指針となるものであるだけにぶれないよう綿密な計画書に仕上げる必要があります。</p> <p>特に、プロジェクトを組んだ事業では誰がプロジェクトマネージャーなのかなど5W1Hを明確にした組織体系が望まれます。</p> <p>また、どうしたらPDC（A）が回しやすいか、ベンチマークの設定・目標値の設定・スケジュールを明記するとともに、検証・評価が客観的に成し得るもので、後付けの評価とならないように計画書と一体となった評価基準を構築し、毎年検証することを義務付ける仕組みづくりが肝要です。毎年検証することは、「誰もが見える化」であり、透明性の高い進捗管理をするもので、形骸化されがちな総合計画の実効性が高まります。また、早期に課題が明らかとなり、アクションを起こすことが出来ることで、目的が達成しやすくなると思います。</p>	<p>第4次総合計画では、数値目標が設定されていなかったため、検証・評価に苦労しました。第5次総合計画では、章・節・項の項ごとに指標となる数値目標を設定していきます。</p> <p>また、主な事業についてはスケジュールも明記して、PDCAを念頭に置いた実効性の高い計画としていきます。</p>
15		目次	<p>文書構成は他の自治体もこの様になっているので、特に順序は変える必要はないと考えます。</p>	<p>計画構成を入れ替えた案を作成し読んでみたのですが、少し違和感があります。原案のとおりとします。</p>
16	2	第1章項目名の変更	<p>「第1章総合計画の策定にあたって」というタイトルであれば、その趣旨は、本来、見出し若しくは前文に当るので「総合計画の策定」に修正。さらに、当該基本構想（案）の各タイトルが全て名詞止まりなので、第1章も同様に名詞止まりで統一した方が構成上よいと考えます。</p> <p>なお、「1計画の名称」を「1計画策定の目的」に修正したらどうか。</p>	<p>総合計画の策定にあたって⇒総合計画の策定計画の名称⇒計画策定の目的に修正します。</p>
17	2	第1章項目名の変更	<p>会議でも意見が出されたが、「第1章総合計画の策定にあたって」の「策定にあたって」は不用ではないか。</p>	<p>総合計画の策定にあたって⇒総合計画の策定に修正します。</p>
18	2	2計画策定の意義	<p>「農地の荒廃」の次に今山北町で問題となっている山林の荒廃や酒匂川でのスコリア対策を挿入する。</p>	<p>農地の荒廃⇒農地や山林の荒廃に修正します。スコリア対策は基本計画で書けるか検討します。</p>



## 第2回山北町総合計画審議会議事内容への委員の意見及び事務局の見解

番号	頁	項目	委員からの意見	事務局の見解
19	2	2計画策定の意義	「町民も公共主体であるという新しい公共論を踏まえ」この文書では町民は分かりづらい。	「これまで役場が担ってきた仕事の一部を町民が自ら実施するなど」に修正します。
20	2	2計画策定の意義	「町づくりを中長期的な視点で捉え、総合的かつ計画的な行政運営を図る」の次に行政運営を図るためではなく、協働の文書が何らかの形で入らないか。	「協働」はまちづくりのキーワードとして使用していますので、総合計画による町の将来像が協働で成り立つものですので、ご指摘の部分に「協働」は挿入できないと考えますが、今後、議論していきます。
21	3	4計画の構成	第1章の記載内容について何を持ってくるかは事務局検討を待つことになったが、「4計画の構成」は、むしろ今次計画の策定方針(あるいは意義)として単なる編集の問題ではなく、二層化の背景や考え方を示す必要があると考える。町民にとっては実施計画(事務事業等)が明示されることで公開度が大幅に向上することや計画と今回から開始される評価及び予算との関係が理解、把握しやすくなることを説明すべきと考える。	「二層構造にすることで、これまで公開していなかった実施計画部分を町民へ公開することになり、協働のまちづくりを進めるためにも必要な情報を提供する目的があります。また、全体の構成がわかりやすく簡素化され、計画に対する町民の理解を深める目的もあります。」を加筆します。
22	4	基本計画の見直し時期	社会経済情勢の変化などにより、見直しが必要と思われる場合は前期5年、後期5年の期間に問われず見直しを行う。	社会経済情勢の急激な変化が生じた場合は、5年間のこだわらずに柔軟に見直しを図っていく旨の表現とします。
23	5	2地方分権社会への対応	「地域力を高め自治体間競争に勝ち抜く事が必要になってきています。」とあるが地域力と地域の価値観や魅力を表現して、他町との違いを表現して勝ち抜く事を考えたい。	「地域力を高め社会・経済の急激な変化に対応できる地方行政を確立することが求められています。」に修正します。
24	5	3地震等の災害への対応	全国的にゲリラ豪雨や竜巻等の異常気象が発生している状況なので、地域の災害事例などを具体的に表現する。	酒匂川の状況を書きこみます。
25	5	4急速な情報化社会への対応	情報リテラシー教育・・・ ⇒情報の取扱いに関する教育(?) 【理由】リテラシーという単語がまだ耳慣れしていない。もっと通常の日本語で表現する。	「情報を使いこなす力」を括弧書きで加筆します。
26	5 14	3地震等の災害への対応	地震等の災害への対応について、詳細は基本計画に書くとして、国府津・神縄断層や決して死火山ではない富士山・箱根山の噴火のきけんもあることを記した方が良い。	活断層と豪雨による洪水を加筆します。 富士山・箱根山の噴火については記載を見送ります。

## 第2回山北町総合計画審議会議事内容への委員の意見及び事務局の見解

番号	頁	項目	委員からの意見	事務局の見解
27	5 14 27	自然災害への対応  (地震災害)  (豪雨災害)	<p>東日本大震災によってわが山北町もお茶などの被害を蒙り想定外なことでしたが、山北町を取り巻く身近な自然災害を想定した対応こそが必要と思われれます。</p> <p>神奈川県は今後起こるとされる多くの地震を想定し、その時の被害状況を想定した報告書を出しています。その中には、国府津～神縄断層帯地震では「M7.5、地殻変動3m」他の地震と連動した場合には「M7.9」と報告しています。山北町は直下型巨大地震の渦中となります。</p> <p>地震の加速度を示すgal値はどの程度のものか中々知り得ませんが、昨今の大きな地震から察するに1,000galを越え、原発施設の対応基準値に匹敵することも考えられます。</p> <p>多くの急峻な山々や三保ダムを抱える山北町では、がけ崩れが多発し、河川が堰止湖になることでの氾濫など二次災害的に被害が拡大してしまいます。こうした地震に備える必要を感じます。</p> <p>町内の河内川水系は、西丹沢山系160Km<sup>2</sup>の集水面積を有し、一旦降った雨は丹沢湖で800 t /sほどの調節をしていることとなっているが土砂流入が著しい湖では機能低下に疑問を抱く声もあります。一方鮎沢川水系は、河内川水系を上回る200Km<sup>2</sup>と広大な集水面積を有し、小山町・御殿場市の都市化が進み豪雨時の鮎沢川では、1,800 t /sもの水が流れ氾濫しかねない状況にあります。</p> <p>これらの河川が合流した山北町を流れる酒匂川の流下能力は2,000～2,100 t /s程度で神奈川県が試算している洪水計画流量の2,800 t /sを大きく下回り、平成22年9月の台風では、山北バイパスの橋梁の桁付近まで達し危険水位を超える洪水量でした。</p> <p>こうした豪雨・洪水は、大きな山々と広大な集水面積を上流に持つ山北町では、今後も十分起こり得るメカニズムと知り、備えておく必要を感じます。</p>	<p>「町域内は神縄断層、日向断層、平山断層が横断し、周辺の国府津・松田断層は、フィリピン海プレートの北縁部に位置し、マグニチュード7.9程度の規模の地震が発生する可能性がある」とされています。」を冒頭に加筆します。</p> <p>「町内を流れる酒匂川は西丹沢山系の集水面積に加えて、上流域である静岡県御殿場市や小山町から流れ入る鮎沢川も合流し、豪雨が長時間続くと大変な洪水をもたらします。」を加筆します。</p>

## 第2回山北町総合計画審議会議事内容への委員の意見及び事務局の見解

番号	頁	項目	委員からの意見	事務局の見解
		(富士山の噴火)	<p>凡そ300年ほど前の宝永噴火は、地震直後に起こり今後も富士山を取り巻く地震群によって噴火を想定する報道が時折あります。</p> <p>300年前の噴火による火山灰によって、未だにあちこちでその影響が出ています。今後、更に火山灰が降り注ぐことになったらどうしたらよいか住民の不安は隠しきれません。</p> <p>こうした其々の自然災害を抑えることはできないが、人工施設など人間が自然に逆らって開発したことで二次災害的に災害を拡大してしまうことは許されることではない。そうした観点からの減災に取り組む強い町づくりが必要とされ、具体的な想定と対応策が求められます。特に町民は自分の身は自分で守れと言われるが具体的な想定なくしてどうしたらよいかわからないのが現状のように思われます。</p>	<p>富士山の噴火については記載を見送ります。</p> <p>「山北町の地形、地質を十分認識した上で、」を加筆します。</p>
28	5	2地方分権社会への対応	「自治体間競争に勝ち抜く」が語句として受け手側に誤解を与える懸念がある。	「地域力を高め社会・経済の急激な変化に対応できる地方行政を確立することが求められています。」に修正します。
29	7	(1)立地	「標高500～1,000mの山々が広がり」を「標高500～1,000mの山々が連なり」に修正。	「標高500～1,000mの山々が連なり」に修正します。
30	7	(2)歴史	「この河村氏の居城であった河村城跡は現在でも堀跡などが残り」を「この河村氏の居城であった河村城跡は、戦国時代に入ってから小田原北条氏の属領となり、現在でも畝堀跡などが残り」に修正した方が、中世までと近世とが明確にできる。	「この河村氏の居城であった河村城跡は、戦国時代に入ってから小田原北条氏の属領となり、現在でも畝堀跡などが残り」に修正し、後段の「戦国時代に入ってから小田原北条氏の属領となり、」を削除します。
31	7	(2)歴史	「昭和に入り東海道線から」を「昭和に入り、丹那トンネルの開通により、東海道本線から」とした方が理由がはっきりする。	「昭和に入り、丹那トンネルの開通により、東海道本線から」に修正します。



## 第2回山北町総合計画審議会議事内容への委員の意見及び事務局の見解

番号	頁	項目	委員からの意見	事務局の見解
32	7	(2)歴史	“鉄道の町”として大変栄えましたが、昭和に入り・・・ ⇒大変栄えましたが、昭和9年の丹那トンネル開通に伴い・・・	「昭和に入り、丹那トンネルの開通により、東海道本線から」に修正します。後段に「昭和8年」と書かれていますので、あえて昭和とします。
33	8	(2)地域と共に支える福祉の町	「自治会組織を中心に身近な地域で支え合う活動が行われ」を「各種団体及び、自治会組織を中心に身近な地域で支え合う活動が行われ」に修正。	「自治会及び各種団体」に修正します。
34	8	(2)地域と共に支える福祉の町	子ども達の安全を見守る地域社会が形成されています。 ⇒子ども達の安全を見守る地域社会を形成しています。 【理由】山北町の主体性を表現する。	「地域社会を形成しています。」に修正します。
35	8	(3)豊かな歴史が育む文化の町	貴重な民族芸能は、保存会が中心となって、今に伝えられています。 ⇒貴重な民族芸能を、保存会が中心となって、継承しています。 【理由】山北町の主体性を表現する。	「貴重な民族芸能を、保存会が中心となって、継承しています。」に修正します。
36	8	(4)首都圏と三県をつなぐ交流と連携の町	富士山（世界遺産）の隣接している町の文書を挿入する。	表題が「首都圏と三県」として、範囲を市町村ではなく都道府県で捉えていますので、記載を見送ります。
37	8	(5)豊かな自然を生かした観光	「河村城址歴史公園や中川温泉ふなの湯」を「河村城址歴史公園それに続く洒水の滝や中川温泉」に修正。	「神奈川県下で最も樹高が高い国指定天然記念物の箒スギ、日本の滝百選の洒水の滝、河村城址歴史公園」に修正します。

## 第2回山北町総合計画審議会議事内容への委員の意見及び事務局の見解

番号	頁	項目	委員からの意見	事務局の見解
38	8	(5)豊かな自然を生かした観光	第3章「町の特色」では、2「町の特色」、3「町民アンケート結果」と第4章「まちづくりの課題」は、同一視点で論ずべき相関関係にあると言えます。よって、この「まちづくりの課題」が次の第2編「基本構想」へと繋がり、さらに具体的な施策、取り組み等を決める基本計画を導く内容といえます。 また、「まちづくりの課題」において、山北町が誇れる財産は、豊かな自然環境や歴史伝統文化であることから、これらの観光資源を最大限に生かした「観光立町」としての位置付けが必要であり、この「観光立町」もまたまちづくりの一つのキーワードとして、山北町の目指す方向であると考えます。	「観光立町」という言葉は使用していませんが、将来像及びその解説、重点プロジェクト、もちろん施策の大綱においても、観光の振興や交流人口の増加など、観光に注力していく記述をしています。 「観光立町」と記述しますと、観光だけで成り立たせていくイメージがあることから、言葉としては使用していません。
39	8	(5)豊かな自然を生かした観光の町	「森林セラピー」を記載する。	「また、「森林セラピー基地」の認定を取得したことに伴い、森林の持つ癒し効果を求めて、訪れるハイカーも増加しています。」を加筆します。
40	8	(5)豊かな自然を生かした観光の町	交流人口が増加しています。 ⇒交流人口の増加を推進しています。 【理由】山北町の主体性を表現する。	「町の特色」は、町の現況を説明しています。「推進」は行政施策の色が濃くなりますので、記載を見送ります。
41	14	2定住対策と地域活性化	文章の中に「協働」の文章を入れたい。	後段の10町民参加のまちづくりの推進で協働を書いていますので、記載を見送ります。
42	14	2定住対策と地域活性化	自らの発言や行動に責任を持てる社会環境・・・ ⇒自らの発言や行動に責任を持つ社会環境・・・	「責任を持つ社会環境」に修正します。
43	14	3森林と清流を生かした水源地域にふさわしい環境整備	山北町の90%は森林及び畑であるの文章を入れる。	「町域の約9割が丹沢大山国定公園や県立自然公園などを含み森林地帯で、神奈川県民の水がめ」に修正します。

## 第2回山北町総合計画審議会議事内容への委員の意見及び事務局の見解

番号	頁	項目	委員からの意見	事務局の見解
44	14	4防災・減災と安全安心施策の推進	「自助・共助・公助の精神を促進させる」を「自助・共助・公助の精神を教育等を行い促進させる」	全国的に自主防災組織が見直されていますが、その柱となるのが自助・共助・公助であり、ご指摘のとおり町民の方の理解を十分得ていないのが実態でありますので、「自助・共助・公助」への理解を求める書き方に修正します。
45	14	4防災・減災と安全安心施策の推進	安全安心施策の推進は喫緊の課題といえます。 ⇒安全安心施策の推進はさしせまった大切な課題といえます。 【理由】喫緊という単語は、使い慣れていないと感じる。	「安全安心施策の推進はさしせまった重要な課題といえます。」に修正します。
46	14	5健康づくりと福祉の充実	福祉活動は専ら社会福祉協議会が行っていますが、小地域での活動を考えたい。小地域とは各種団体及び自治会を考える。	ご意見は基本計画に反映させます。
47	15	6学習環境の整備とまちづくりの担い手の育成	参加する窓口をどのような形にするかを文章にする必要がある。	ご指摘のとおり、生涯学習やまちづくりに参加したくても、その手段・手続きが判らない方は大勢いられます。基本計画の部分で表現できるか検討していきます。
48	15	7産業の振興	具体的な6次産業も取り上げる。景観の良い町なので大規模な福祉施設及び教育機関を含む施設。	P15は課題のページになりますので、基本計画等で6次産業化の具体案をお示しできればと考えます。
49	15	7産業の振興	また、雇用の確保を図るため、環境に配慮・・・ ⇒また、環境に配慮・・・	「環境に配慮した先端産業の企業誘致に取り組むとともに、雇用の場の確保を図る必要もあります。」に修正します。
50	15	9自然環境・歴史文化を生かした交流人口の増加	富士山の世界遺産になった事を考えそのアクセス道路を考慮したい。	富士山が世界遺産となった事を生かして町の活性化に利用する必要はありますが、町内にアクセス道路を整備することは費用対効果から考えて難しいと考えます。

## 第2回山北町総合計画審議会議事内容への委員の意見及び事務局の見解

番号	頁	項目	委員からの意見	事務局の見解
51	15	10町民参加のまちづくりの推進	町の事業が予算化された段階で、行政でできる事、議会 でできる事、町民ができる事を町の予算化された項目を 各々が施行出来るような体制づくりをする。	町の予算は、誰が、いつ頃、どのように実施するか詳細 まで決まって、初めて予算要求ができます。したがっ て、予算要求前に役割分担を明確にした具体的な事業の 提案や検討の仕組みづくりができればよいと考えます。
52	18	1自立	総合的に行政を展開していくためには、(1)権能(裁量 権の範囲)の拡大 (2)行政基盤(人材)の強化 (3)財 政基盤(財政力)の強化が必要である。 すなわち(1)権能(裁量権の範囲)の拡大は、市町村が、 地域住民のニーズを反映し、主体的に政策を企画立案 し、実施できる範囲を広げるため (2)行政基盤(人 材)の強化は、各行政分野に専門的な知識、現行制度や 社会経済情勢に関する深い理解を有する一定数以上の職 員を配置するために (3)財政基盤(財政力)の強化 は、市町村が主体的に企画立案した政策を実施する裏付 けとして、それぞれ必要不可欠である。このようなこと を考慮して進めたい	ご指摘の部分が大事な部分になります。基本計画の中で 触れさせていただきます。 (1)権能の拡大については、国・県の動向によるところ が大きいので、本計画ではあまり触れません。 (2)行政基盤(人材)の強化は、「行政能力の向上」 として基本計画に掲載します。 (3)財政基盤(財政力)の強化は、「健全な財政運営 の推進」として基本計画に記載します。
53	18	3活力	(1)モータリゼーションの発達により広域を利用した 時の力 (2)環境を考慮した考え方 このようなことを考慮して進めたい	会議の中で議論していきます。
54	19	将来像	「みんなでつくる 魅力あふれる元気なまち やまき た」は (1)それを実施したらどうい損失が発生するか (2)ど ういう利益が得られるか (3)環境に影響を及ぼさな いか このようなことを考慮して進めたいが、スローガンに対 して委員で意見を出し合う必要がある。	町民の方がこのキャッチフレーズを読んで、町の方向性 をキャッチできなければなりません。事務局としても委 員の皆さんには町民目線で多くの意見を出していただ くようお願いしたいと考えます。
55	19	将来像	創意工夫のもと、自分たちの地域のことを自ら考え、地 域の維持・発展のために動き始めています。また、地域 の絆が随所に残り、まちに愛着のある町民が多 く、・・・ ⇒創意工夫を巡り、自分たちの地域のことを自ら考え、 地域の維持・発展のために動き始めています。また、地 域の絆が随所に残り、まちに愛着を持つ多くの町民の存 在、・・・	「創意工夫を巡り、」に修正します。 「まちに愛着を持つ多くの町民の存在、」に修正しま す。

## 第2回山北町総合計画審議会議事内容への委員の意見及び事務局の見解

番号	頁	項目	委員からの意見	事務局の見解
56	20	将来人口	平成35年の将来人口11,000人については委員でおいに検討する（必要がある）。	将来人口は11,000人と定めることで承知していただきたい。
57	21	土地利用	山北町は、90%が山林や田畑で10%の土地で町民が生活しています。この狭い地域を如何に活用して継続的な発展、町民が生活の向上を求めなければなりません。 (1) 土地利用の基本理念 土地の利用にあたっては (1) 環境を考慮し、負荷が掛からない様な事をする (2) 環境と共生を考える (3) 山林と住宅地との共生を考える (2) 土地利用の基本方針 施策展開の4つ軸  定住基盤を支える2つの軸 *住宅・宅地の誘導・・・空家対策を考えた住宅対策 *生活利便の強化・・・これから発生する、事柄を具体的に指摘する 特定地域 山北町はほとんどがこの「特定地域」です。 議論する必要があります。	土地利用構想は別の会議で議論がされていますので、本意見はそちらの会議に伝えます。ご意見をいただきありがとうございました。
58	21	(1)土地利用の基本理念	自然的、社会的、経済的、文化的特性などの諸条件を踏まえ、・・・ ⇒自然的、社会的、経済的、文化的特性などの諸要因を踏まえ、・・・	土地利用構想は別の会議で議論がされていますので、本意見はそちらの会議に伝えます。ご意見をいただきありがとうございました。
59	21	(2)土地利用の基本方針	均衡ある町土の発展を目指し、定住と交流が・・・ ⇒何と何との交流なのかを具体的に記述する。	土地利用構想は別の会議で議論がされていますので、本意見はそちらの会議に伝えます。ご意見をいただきありがとうございました。
60	21	(2)土地利用の基本方針	主に用途地域を中心に生活環境の充実や交通利便性の強化と合わせ、優良な住宅・宅地の確保に努めつつ、山間部の地域コミュニティーの維持のため、新規定住者の確保を図り総合的な地域振興を図ります。 ⇒もっと簡潔に表現する。 【理由】文章が長過ぎる。	土地利用構想は別の会議で議論がされていますので、本意見はそちらの会議に伝えます。ご意見をいただきありがとうございました。



## 第2回山北町総合計画審議会議事内容への委員の意見及び事務局の見解

番号	頁	項目	委員からの意見	事務局の見解
61	23	重点プロジェクト	<p>第4章「重点プロジェクト」は、町長の「まちづくり」の想いを最優先させたものとお伺いしました。1「地域の活力を取り戻すプロジェクト」と2「人口減少を抑制するプロジェクト」とは、まさに表裏一体の関係にある「まちづくり」の重要施策と考え、将来のまちづくりのキーポイントである必要不可欠条件であります。</p> <p>特に、人口減少を抑制するためには、定住人口促進対策のための施策の充実を図る必要があると考えます。なお、具体的施策例として、交流人口の増加と来訪者の滞在時間の増加があげられていますが、ある意味一過性の現象であることから人口減少抑制対策には若干馴染まない感じがしないでもないと思いますが如何でしょうか？</p> <p>また、町民アンケート結果においても人口減少の要因、増加のネックに生活の利便性が特に問題とされ、具体的には交通、買い物に不便という実に日常的な内容に集約されています。このことは、都市基盤、産業基盤等の充実、強化が求められている結果であり、これらは「人口減少を抑制するプロジェクト」並びに「地域の活力を取り戻すプロジェクト」の重要なスキームの一つであると考えます。</p>	生活交通の利便性の向上を図る施策を、「人口減少を抑制するプロジェクト」に加えす。
62	23	重点プロジェクト	<p>今回の総合計画の一番の目標である重点プロジェクトについては十分な時間をかけ委員で意見を出し合いたい。重点プロジェクトは第2回審議会のときに事務局は、この項目は町長との打合せを含んでいるとの事ですが、町長は自身のマニフェストを基に考えを述べたものですか。</p> <p>1 地域の活力を取り戻すプロジェクト 地域で行うとのことですが、今、山北町は人口の減少から地域が崩壊に向かっています。地域社会を立て直すことから考えなければならない状況です。</p> <p>2 人口減少を抑制するプロジェクト 企業誘致しても、いろいろな会社があり近年では社員の数の少ない会社がかかりあり簡単には人口増に結び付かない。介護教育などを目的とした学校とそれにつながる施設など、物の精算でなく人の教育など専ら人が必要な分野の企業誘致を考えたい。</p>	町長自身のマニフェストではなく、現在の町の課題等を考えた中で、自身のまちづくりへの思い、推進したい施策などの優先的に取り組む施策を位置づけたものです。

## 第2回山北町総合計画審議会議事内容への委員の意見及び事務局の見解

番号	頁	項目	委員からの意見	事務局の見解
63	23	1地域の活力を取り戻すプロジェクト	交流人口と地域の繋がりを深めます。 ⇒交流の具体的な対象を明記する。	交流人口とはそこに定住していない来訪者を指します。高齢者、小学生など、対象者を絞り込まないほうが柔軟な取り組みが可能になると考えます。
64	23	2人口減少を抑制するプロジェクト	交流人口の増加と来訪者の・・・ ⇒交流の具体的な対象を明記する。	交流人口とはそこに定住していない来訪者を指します。高齢者、小学生など、対象者を絞り込まないほうが柔軟な取り組みが可能になると考えます。
65	24	(1)町民参加の協働のまちづくりの推進	協働を推進するために、町民と行政の情報共有を推進します。 ⇒協働を推進するために、町民への行財政に関する情報の積極的な周知と町民参加のまちづくりを推進します。	「協働を推進するために、町民への行財政に関する情報の積極的な周知と町民参加のまちづくりを推進します。」に修正します。
66	24	(2)交流人口増加	都市住民との交流事業は、体験型農業の導入や山林の育成及び整備事業の交流が考えられる。	具体的な事業の展開については、ご指摘のような内容も含めて検討していきます。
67	25	2学びと歴史文化を生かしたまちづくり	25頁に「文化の香り高い学習」と「文化の香り高い生涯学習」の語句があるが、整合する必要がある。	「文化の香り高い生涯学習」に統一します。
68	25	(1)次代を担う子ども、青少年の教育・育成	児童・生徒一人ひとりの個性や能力を活かすことのできるきめ細かな教育を推進します。 ⇒児童・生徒一人ひとりが自ら興味を持って学習する体験や、その様な機会を提供していく。 【理由】宛がい扶持教育に見えてしまう。今、本当に求められている教育とは、児童・生徒が自ら興味を持って学習する体験であり、その様な機会の提供であると思う。	ご意見の内容は、教育の現場の実情であると考えますが、町の総合計画では原案のとおりとします。
69	25	(2)生涯学習・生涯スポーツの推進	全ての町民が気軽にスポーツに参加できる環境づくりに・・・ ⇒全ての町民が気軽にスポーツを楽しみ、寝たきりにならないような環境づくりに・・・	「子どもから高齢者まで、初心者から経験者まで、全ての町民が気軽にスポーツを楽しむことができる環境づくりに」に修正します。
70	25	2学びと歴史文化を生かしたまちづくり	山北町教育委員会に意見を頂きたい。	町三役、全課長で組織している総合計画策定推進会議でも、本審議会と並行して審議を重ねています。

## 第2回山北町総合計画審議会議事内容への委員の意見及び事務局の見解

番号	頁	項目	委員からの意見	事務局の見解
71	26	(2)福祉のまちづくり推進	自助、共助、公助の考え方を基本として福祉の・・・ ⇒自助、共助、公助の考え方の浸透を図り福祉の・・・	「基本とした」に修正します。
72	26	(4)高齢者支援の充実	その技術や知識、経験を活かし、・・・ ⇒その技術や知識、経験を活かして地域貢献を更に促進し、・・・	「経験を活かし、積極的にまちづくりに参加し、地域で元気に暮らすことができるよう、」に修正します。
73	26	3健康と福祉のまちづくり	今後の時代は高齢者が益々増加します。その対策には、どの自治体も頭をいためてるでしょう。このへんに町の何らかの問題解決がありそうな気がします。	問題解決のヒント等を議論していきたいと考えます。
74	27	施策の大綱	4 安全安心で住みよいまちづくり（防災・生活環境）の括弧内に、23頁の重点プロジェクトに記載されている「防犯」の語句を加える。また、説明文にも書く。	ご指摘のとおり修正します。
75	27	(1)災害に強い安全安心のまちづくりの推進	自助、共助、公助の考え方を推進させる必要があります。 ⇒自助、共助、公助の考え方の浸透を図ります。	「自助・共助・公助の考え方を基本に防災・減災を促進させる必要があります。」に修正します。
76		特命事項  (国交省の施策)	総合計画の土俵に乗らないものは、検討もされないと聞きます。絵空事や財源・法律に縛られた課題は対象外と片付けてしまってよいのか。研究課題として、基本計画の一画に乗せ時流の中で適時対応する方法を提案したい。 山北町独自で考えた時には、財源問題から絵空事に終わって仕舞い兼ねないが、国交省や神奈川県の実策に乗ることによって道が開かれる可能性も模索してもよいと思います。幾つかの例を列挙します。  国交省は、新東名の建設を進めていますが、山北町にとってどの程度のメリットがあるのか知りたいところです。排気ガスだけが落とされ、金を落としてくれる方法はありませんか。インターチェンジ構想を提案している話もあるようですがいかがですか。 また、既存の東名高速も新東名が出来た暁には利用率が	はじめに、鮎沢パーキングエリアを利用したスマートインターチェンジ構想については、平成17年度から18年度にかけて国土交通省や中日本高速道路(株)、神奈川県、静岡県との協力をいただき「東名鮎沢PAにおけるスマートインターチェンジ調査研究会」を設置し、スマートインターチェンジの必要性と効果、アクセス道路の検討や

## 第2回山北町総合計画審議会議事内容への委員の意見及び事務局の見解

番号	頁	項目	委員からの意見	事務局の見解
		(神奈川県 の施策)  観光ルート開発	<p>ガクッと減少し兼ねず、採算ベースに乗るほどの交通量を望めるとは思えません。採算ベースに乗せるためにも鮎沢パーキングを利用したスマートインター構想を進めていただきたいと思います。一時具体的に進めるような話がありましたがその後どのようになったでしょうか。6億円程度の建設費がかかると聞いていますが、小山町とも連携する中で実現できれば丹沢湖等西丹沢方面への観光アクセスとして大きなメリットがあると思います。そもそも、国交省は、国道246山北バイパスの建設に当り、酒匂川の水面近くまで低く下げた建設をしました。従って自然災害の項でも述べたように豪雨時・地震時には交通遮断の可能性が高くかつ長期にわたる可能性を秘めています。国交省には、迂回が容易にできる担保責任を感じて頂きたいと思います。その一つとして、スマートインターチェンジ構想も視野に入れて検討をして頂きたいものです。</p> <p>神奈川県では、「観光立県神奈川」として、観光条例を制定する中で骨太を謳い、従来の観光施設に留まらず、観光資源の掘り下げをするために、観光ルート開発の動きもありました。</p> <p>山北町でも、風光明媚な丹沢湖を抱え、目の前には先ごろ世界遺産登録の内定を得た富士山もあり、丹沢湖に写る逆さ富士も実に素晴らしい。しかしながら、行き止まりのために中々集客人口が望めません。今後、富士山を訪れる観光客に丹沢湖の逆さ富士も見て頂きたいものです。そのためには、丹沢湖から世附川を遡り明神峠へのルート開発が出来たら素晴らしい。</p>	<p>整備課題を整理してきました。検討の結果、急峻な地形による勾配修正や部分拡幅工事、JR御殿場線下のボックスなど、物理的な問題や多額の費用や時間がかかるため、スマートインターチェンジの実現化は困難であるとの方向性が出されました。</p> <p>このような中、平成18年度に新東名高速道路の県内全線の事業認可許可が国より出され、町としては、平成19年度から、新東名高速道路のインターチェンジ構想の検討を再開しました。</p> <p>スマートIC整備の目的及び効果としては、1.観光振興への寄与 2.工業団地等企業の活性化 3.救急医療体制の充実 4.災害時の代替ルートの確保 5.定住対策など新たなまちづくりの創出を掲げ、現在、神奈川県・国土交通省横浜国道事務所・中日本高速道路株式会社と山北町で「(仮称)山北スマートインターチェンジに係る勉強会」を開催し、実現化に向けての概算事業費の算定や将来交通需要予測・費用便益分析などの調査検討を重ね、国土交通省関東整備局からは、さらにコストの削減に努めるなどの指導をいただき、現在は、指導内容を踏まえた検討作業を進めているとともに、実現化に向けての課題を整理しているところであります。</p> <p>なお、隣接する小山町では、新東名高速道路の小山パーキングエリアからのスマートインターチェンジ設置が平成25年6月に決定したところであります。</p>

## 第2回山北町総合計画審議会議事内容への委員の意見及び事務局の見解

番号	頁	項目	委員からの意見	事務局の見解
		水源環境税の活用	<p>神奈川県は、年間38億円程の水源環境税を徴収しています。山北町も県民の水瓶を抱えていますが、その見返りはどの程度のものか知りたいところです。神奈川県が発行しているパンフレットによれば、県民の飲用水の31.2%が丹沢湖から送られているとされています。送られた水量に見合った税の活用は考えられないものでしょうか。</p>	<p>水源環境保全税を活用した水源環境保全・再生に向けた事業は、「県実行5か年計画」に基づき、市町村が「市町村5か年計画」を策定し、県に同意を得た上で直接的な効果が見込まれる事業を実施することとなっています。このため県では「送られた水量」に見合った財源配分は考えておりません。</p> <p>しかし、第1期5か年（平成19～23年度）の市町村別事業実績によれば、水源となる湖を有する相模原市、山北町などの事業費は突出しており、地域水源林整備事業について言えば、山北町の事業費は県内第1位となっています。</p> <p>なお、現在は第2期5か年（平成24～28年度）事業を実施しています。</p>
		特別老人養護施設	<p>都市部の自治体では地元の養護施設が満杯なことから地方の自治体へ委託する動きがあります。山北町でも、都夫良野周辺の富士山を展望できる地に誘致したらメリットが出ないでしょうか。</p>	